

《東日本大震災で被災された皆様へ》

このたびの東日本大震災で、お亡くなりになられた方々に対し、心からのお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々には、心からのお見舞いを申し上げます。

ごあいさつ

理事長 丹下 正彦



(元警察庁情報通信局長)

この協会も発足以来3年目を迎えて、多くの方々に協会発足の趣旨にご賛同いただきまして、現時点で171名の方々に会員になっていただいております。会の発足以来会員の皆様のご支援、ご協力のおかげで順調に業務を推進してきました。

本年までに、定款で規定する重要業務である信号工事士の技能検定試験と技術講習会を実施し、さらに交通信号工事施工ハンドブックの編纂業務は終盤を迎えております。

今後はこれらの事業を着実に推進し発展させるとともに、これらの事業の意義や社会性を広く世間に浸透させ、容認していただく努力が必要です。

たまたま昨年東日本大震災による災害を契機として、災害に対して真摯に対応しなければという強い意識を持って、本年3月に三重県警察本部といわゆる防災協定を締結いたしました。

これにより当協会の社会的役割が一層増加いたしました。今後はこの件につき真に実効ある対応ができる体制を構築するとともに、このような社会性のある多くの課題の解決にも取り組んでまいりたいと思っておりますので、会員の皆様方におかれましては、引き続きこれらの協会活動に積極的に関わって頂ければ幸いです。

活動報告 1

平成24年度通常総会の開催

- 平成24年5月28日(月)、東京都台東区 株式会社 オーラムにおいて、平成24年度定時総会と懇親会が開催されました。また総会に先立ち、講習会が開催され、会員等100名以上の参加をえて、盛況に執り行われました。

定時総会は、丹下正彦理事長の挨拶の後、平成23年度事業報告、収支決算報告及び監査報告が承認されました。

また、新役員の就任が満場一致で承認されました。

- 最後に平成24年度事業計画及び収支予算について事務局から報告があり、無事通常総会が終了しました。

通常総会で配布された資料と総会の様子は、ホームページの「会員専用ページ」でご覧いただけます。

- 定時総会終了後、多数の会員の方々と講習会の講師を交えて懇親会が開催されました。

理事長から、定款第2条の目的に規定する信号工事技術の向上及び経営の合理化の促進を図るとい、極めて具体性の無い訓示的な内容を具体化しなければ、会員の皆様にはメリットを感じていただけない。

そのためには、大義名分のみで突き進むわけにはいかず、過去のしがらみや現在の産業界を取り巻く経済的、政治的状況、将来動向など幅広く総合的に考え、知恵を出して、粘り強く対応せざるを得ない。

県域を超えて、全国の多くの会員が必要な情報を相互に検討協議しながら、様々な問題解決に焦ることなく、着実に取り組んでゆかねばならない。

今後 会員の皆様が集まるこのような懇親会等の機会を活用して、親しく付き合える仲間を作り、有意義な意見交換をして問題解決に努めていただきたい旨の挨拶がありました。



総会での理事長挨拶



総会状況



懇親会風景

平成24年度第1回講習会を開催

通常総会に先立ち講習会が開催され、OFE大西邦法講師から貴重なお話をお伺いしました。参加者の多くから大変参考になったと感謝されましたので、講習会の概要を掲載いたします。

- 東日本大震災は東北から関東にかけて未曾有の被害をもたらし、重要な社会インフラの一部である交通安全施設も甚大な被害を受けましたがその具体的な被害状況と復興状況の説明。
- 一般社団法人全国交通信号工事技術普及協会（以下、全信工）では、交通信号工事業界の「防災意識の向上」と「災害への備え」が業界の社会的責任を果たす上で極めて重要であり、全信工会員に幅広くこれらの情報を共有して、交通信号機業界として震災に対して万全な体制の構築を図る必要性の説明。



- 締結した「防災協定」と今後の「取り組み状況」と「会員様との協力体制」の説明。
これらの説明を通して、交通信号業界の社会的地位の向上や健全な業界発展に繋げてゆきたい旨の講義が行われました。

ホームページの「会員専用ページ」で各講師の講演内容を動画でご覧いただくことができます。また、配布された資料はダウンロードできますので、社員の皆様にもご活用をお勧めください。

23年度決算報告

【事業の成果】

当協会の制度として前年度に創設した「交通信号工事士技能検定制度」を推進するため、本会会員を対象とする第1回技能検定を実施するとともに、本技能検定制度の意義が社会的に浸透するよう各種の取り組みを行いました。特に、当年度は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により交通信号機も甚大な被害を受け、多くの教訓を残しましたが、この教訓を踏まえ、被害状況の報告会を実施するとともに、災害時における全国的な支援体制の在り方等についても検討を行い、三重県警察本部との間で、全国初となる「災害時における交通安全施設の復旧に関する協定」を締結しました。

【各事業の実施結果】

- 交通信号施設工事に関する技能検定実施結果
交通信号工事士技能検定制度実行委員会を中心に準備に取り組み、6月に全国7地域で交通信号工事士技能検定試験を実施し、807名が合格しました。
- 交通信号施設工事に関する技術・技能研修実施結果
技術講習会運営委員会が中心となって準備を進め、10月に全国4地域で技術・技能講習会を実施し、140名が受講しました。
- 「交通信号工事施工ハンドブック」編纂の取組状況
施工ハンドブック編纂委員会が中心となって検討を進め、ハンドブックの目次と執筆要領を作成して執筆分担を行い、翌年度に完成、発行することを目標に原稿執筆作業を精力的に推進しました。
- その他の活動
 - 東日本大震災による交通安全施設の被害状況の調査と報告会、検討会等の開催
 - 災害時における交通安全施設の復旧に関する協定の締結
 - 情報発信の取組
 - 会員拡大に向けた取り組み
 - 協会の意義・役割についての理解向上を図る取組

【平成23年度収支決算】 単位：円

(収入)	
1 入会金	2,670,000
2 年会費	7,418,000
3 事業収入	7,961,500
4 分担金収入	590,000
5 雑収入	65,041
収入合計	18,704,541
(支出)	
1 事業費	6,567,952
2 管理費	7,739,342
支出合計	14,307,294
当期収支差額	4,397,247
前期繰越収支差額	7,513,402
次期繰越収支差額	11,910,649

【事業実施方針】

前年度に引き続き「交通信号工事士技能検定制度」推進するため、本会会員を対象とする第2回技能検定試験を実施するとともに、「交通信号工事士技能検定制度」の意義が社会的に浸透するよう各種取組みを推進し、平成25年度から予定している本制度の本会会員以外への開放に向けた準備を着実に推進します。

また、本会会員に対する技術講習会を実施するとともに、前年度に皮下続き交通信号工事施工ハンドブック編纂の取組を推進するなど、各委員会活動を活発に推進します。

さらに、本年3月に三重県警と締結した「災害時における交通安全施設の復旧に関する協定」に的確に対応するための体制整備等に取り組むとともに、3.11東日本大震災による交通安全施設の被災状況や本会の活動状況に関する報告会を全国各地で開催し、本会としての災害対策の取組についての理解の浸透を図り、合わせて本会の存在意義や役割についての業界関係者や警察機関の理解が一層深まるよう広報活動にも努めます。

【各事業の実施事項】

■ 調査研究事業

各委員会に置いて各種課題についての調査研究を推進します。特に、平成25年度から交通信号工事士技能検定試験を本会会員以外にも開放する予定のため、教材となる「交通信号工事施工ハンドブック」の編纂を完了させることを重点課題として取組みます。

■ 技術・技能研修事業

5月から6月にかけて、札幌、東京、愛知、大阪の4地域で、本会会員を対象とする交通信号工事技術講習会を開催します。

■ 交通信号工事士技能検定事業

6月から7月にかけて、札幌、盛岡、仙台、東京、静岡、名古屋、大阪、岡山、福岡、長崎、熊本の11地域で、本会会員を対象とする『第2回交通信号工事士技能検定試験』を実施します。

■ その他目的達成に必要な事業

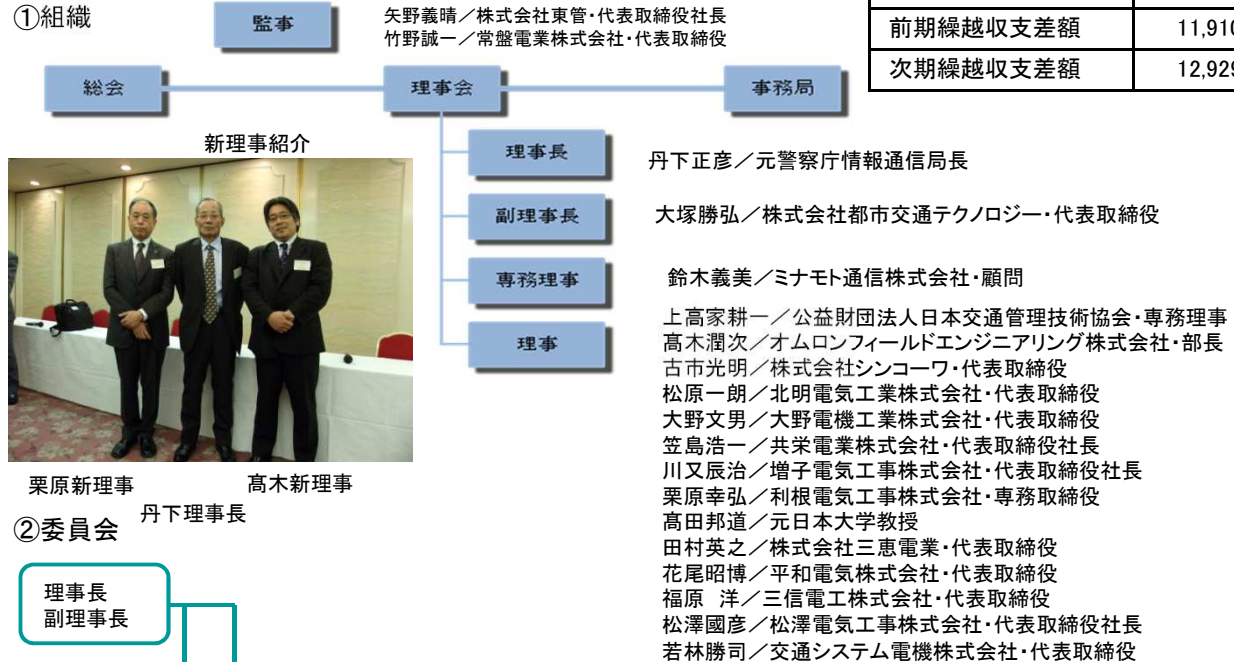
- 東日本大震災による交通安全施設の被災状況等の報告会開催
- 「災害時における交通安全施設の復旧に関する協定」に基づく対応体制の検討
- 各種情報発信活動の推進

【平成24年度収支予算】 単位：円

(収入)	
1 入会金	2,600,000
2 年会費	8,400,000
3 事業収入	8,450,000
4 分担金収入	600,000
5 雑収入	10,000
収入合計	20,060,000
(支出)	
1 事業費	10,150,000
2 管理費	7,891,100
支出合計	18,041,100
当期収支差額	2,018,900
予備費	1,000,000
当期収支差額	1,018,900
前期繰越収支差額	11,910,649
次期繰越収支差額	12,929,549

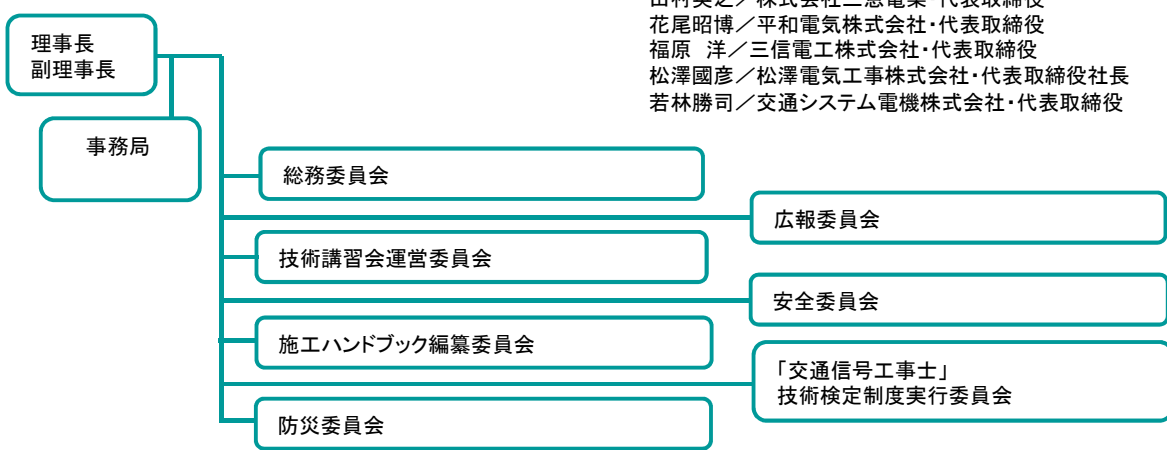
【協会の構成】

①組織



新理事紹介
栗原新理事 高木新理事
丹下理事長

②委員会



特定非営利活動法人 交通安全国際支援センター
理事長 古市光明(全信工理事)

当法人は、余語郁朗氏の中南米諸国における交通事情を少しでも改善したいという熱い思いと私自身も交通関連の事業を営む者の一人としてより良い交通環境実現のため日々努力している身であるという言わば同じ志を持つ者として側面から支援を行うために設立したものであります。

余語氏は、愛知県警在職中に在メキシコ日本国大使館に勤務された経験から中南米の交通事情の改善には運転者・歩行者の安全意識と信号等の安全施設の整備が重要であるとして、定年退職後もその思いを実現するためJICA(国際協力機構)ボランティアとしてメキシコのアカプルコ市において、運転者や子供を対象とした交通安全マニュアルを作成し、安全思想の普及に努められた一方、州や市に様々な提案を行い交通環境の改善にも成果を上げてこられました。

そこで今回は、余語氏が2年間活動されたアカプルコ市を訪れ子供たちの交通安全教育用に余語氏が作成した歩行者マニュアル(250冊)を市内のColegio francia小学校に贈呈し、交通安全思想の普及活動をしてまいりました。
マニュアルの贈呈

アカプルコ市の交通事情

アカプルコは南米からアメリカ合衆国に流入する麻薬の経由地であることから、現カルデロン大統領の麻薬組織壊滅運動の展開に伴い、地元麻薬組織は利権を守るため警察や軍隊に対する攻撃を強め治安が悪化しております。

市の人口は約67万人、その大半は、アカプルコ湾を囲む山の東西に広がる居住区から、Camion Urbana(個人営業のバス)やマイカー、乗合タクシーを利用して湾に沿って立ち並ぶホテル街に通勤していますが、公共交通機関は新たに導入された市営のACABUS(路線バス)一路線だけという状況です。

アカプルコには三本の大通りがあり、中でも最もメインとなる通りはホテル街を貫くコステラ・ミゲル・アレマン通りで、この通りには余語氏の提案で平成22年に設置された歩行者用信号機28基ありましたが、私が見た信号機の幾つかは動いていませんでした。

原因は写真が示しているように配線の接続方法のように思いました。

信号機が動いているところでも、歩行者は信号に従わず車の途切れるのを見計らって横断していました。その理由はどうも運転者のマナーの悪さと歩車分離がされていないことにあるようでした。運転者は車優先意識が強く、歩行者が横断歩道を渡っていても突っ込んで行くので歩行者は白信号(アカプルコでは歩行者信号は赤色と白色に分けられ、白色が日本の青信号に当たる。)といっても安心して渡れません。

アドルフォ・ルイス・コルティネス通りには、氏の提案で2013年導入されたアカバス(アカプルコのアカとバスから名前が付けられた。)が24時間営業を行っている聞いたが現場を見る時間がなく残念でした。

ちなみに自家用自動車台数は約43万台、免許人口は約40万人だそうで、免許人口より自動車台数が多いのは、無免許で運転している人が多いとか。

アカプルコ市には信号機が94基設置され、既に信号灯にLEDが使用されています。また、信号機は個々が独立して動き、他の信号機とのシンクロには実際に車を走らせ調整しているようです。

今回の視察で、最も印象深かったのは、ハード面の不備というよりも道路を利用する運転者や歩行者の教育が十分なされていないことが交通事故や交通渋滞を招いていることを強く感じ、その意味では余語氏の活動は的を得ており、NPO法人交通安全国際支援センターの果たすべき役割も、そこにあると考えています。

余語氏に動機を尋ねると、「交通警察に長年にわたり大過なく無事に従事できたお返しに関わりの深い中南米で恵まれない交通環境にいる子供たちのために少しでも役立ちたい。」また、「この活動に賛同し協力して頂ける方をお待ちしています。」とのことでした。

余語郁朗氏のE-mail: ikuro_yogo45196@yahoo.co.jp



余語理事

古市理事長

Lic. Alejandro Hernández Prieto校長



お問合せ先

〒110-0015 東京都台東区東上野1丁目21番4号
一般社団法人全国交通信号工事技術普及協会事務局
TEL:03-3835-1740 FAX:03-6675-4475
URL:<http://www.tscta.jp> E-mail:info@tscta.jp